

法務局の仕事とは？

不動産登記

不動産登記制度とは、土地、建物の所在、面積のほか、所有権に関する事項、所有権以外の物権的権利（抵当権など）を登記記録に記録し、広く国民の皆様公開する制度です。

この登記制度を適正に維持することで、国民の財産や権利を守り、社会経済における取引の安全と円滑を図っています。

商業・法人登記

商業・法人登記制度とは、会社や法人の商号や代表者名などの重要な情報を記録し、公開する制度です。

登記をすることによって、会社等の信用を維持し、取引の安全と円滑を図る役割を果たしています。

戸籍

戸籍制度とは、日本国民一人一人の出生から死亡までの身分関係を登録し、公証する唯一の制度です。

戸籍事務は、市区町村役場で取り扱っていますが、法務局は戸籍事務が全国一律で適正に行われるよう、市区町村に対しての助言、研修、指示等を行っています。

国籍

国籍とは、人が特定の国の構成員であるための資格のことです。

法務局では、外国国籍の人が日本国籍を取得する帰化申請の受付・審査や国籍取得届・国籍離脱届の受付・審査などの業務を行っています。

供託

供託制度とは、金銭、有価証券、その他の財産を法務局（供託所）に預けることで、一定の法律上の目的を達成させる制度です。

例えば、住宅の賃貸借契約において不当に家主が家賃を受け取らない場合、法務局に家賃を預けることで支払をしたのと同様の法律効果を生じさせることができます。これを弁済供託といいます。

遺言書保管

遺言書保管制度とは、遺言者が自身で作成した自筆証書遺言書を法務局で保管する制度です。

遺言者の死亡後に、相続人などが遺言書の保管の有無を調べることに、遺言書の写しの交付を請求すること、遺言書の閲覧をすることができ、遺言者の最終意思の実現と相続手続の円滑化を図ることができます。

訟務

訟務事務は、国の利害に関係のある争訟事件に関する事務のことです。

訟務担当職員は、国や行政機関を当事者とする訴訟について、国や行政機関の代理人として裁判所で主張を述べたり、事実関係を調査したり、証人に尋問したりします。

人権擁護

法務局では、人権が尊重される社会の実現に向けて、人権擁護事務を行っています。

具体的には、全国の市区町村に配置されている人権擁護委員と協力しながら、人権啓発活動、人権相談、人権侵害事件の調査・被害者の救済活動を行っています。

国民の生活に身近な法務局

法務局の仕事は、国民の財産等の権利関係や身分関係に密接に関連した事務を行っており、直接国民の皆様と接することも多い職場です。

国民一人一人の出生から死亡までにおける様々な過程で法務局の仕事が関わっています。

国民の権利と財産を守るために、職員が一丸となって業務に取り組んでいます。

